



Title	東京墨田区における事業体・世帯(家族)の生産・生活様式変容と地域社会の構造的変質過程：現下における「家」的社会的構造変質諸過程の分析：第1部 調査研究の主題と調査対象地東京の変貌／墨田区の社会的個性：序章 調査研究の主題と分析のシェーマ
Author(s)	布施, 鉄治; 安原, 茂
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 14, 1-7
Issue Date	1990
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/22597
Type	bulletin (article)
File Information	14_P1-7.pdf



[Instructions for use](#)

第1部 調査研究の主題と調査対象地東京の変貌／ 墨田区の社会的個性

小序

本調査研究「現下わが国における地域社会再開発に関する文化変動論的基礎研究」は、文部省科学研究費補助金A（研究代表者 布施 鉄治）昭和63年～平成1年の2年間にわたって行われたが、以下序章でみる調査方法により、北海道帯広市、福島県福島市、東京都墨田区、高知県高知市において、市民調査、事業所調査を軸として実態調査を実施した。本調査研究は当初3年間計画で立案されたが2年間となったため、現在調査結果をとりまとめ中である。加えて研究補助金外の自主的調査、たとえば本調査研究主題に関連しても、都市社会それ自体の変質は、同時に後背農村地域社会を含めての経済的・文化的変動となって立ち現れており、これら調査研究も当然に必要となり、これらの研究諸結果を含めて、全体は後日発表する予定である。今回は中間報告として、東京都墨田区調査の結果を中心としてとりまとめた。

序章 調査研究の主題と分析のシェーマ

第1節 調査研究の主題と論理

四全総下、わが国地域社会の不均等発展は続いている。首都東京での東京湾を埋め立てでの国際金融地帯の開発も進んでいる。しかも、この現下すすめられている開発は地域社会再開発として与えられている。このことの意味することは、現段階におけるわが国資本主義の高度発展と深く拘わるものだが、ある地域の開発は、当然的に他地域の開発と連鎖せざるを得ないし、その中でも地域ごとの役割分担がでてくるということだけではなしに、地域社会の発展それ自体が、同じパターンでの開発ではないこと、古い形の家屋建物、つまり街並みそれ自体の集落社会それ自体の交通網の発達を伴いながらのスクラップアンドビルドが展開していることを意味する。そこには生産力の一定の発展段階が示されている。昭和45年に施行された都市開発法（昭和63年に13回の改正）は、この法律は市街地の計画的な再開発に関し必要な事項を定めることより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。（第1条）からはじまり第148条よりなる。

都市再開発法は、都市計画法の施行の日から施行されることになっていたが、昭和43年に施行せられた。都市計画法の第1条、第2条は次のように記されている。「この法律は都市計画の内容およびその決定結果、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。」（第1条）「都市計画は農林漁業との健全な調和を図

りつつ、健康で文化的な都市生活および機能的な都市活動を確保すべきこと、並びに、このためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用の図られるべきことを、基本理念として定めるものとする。」(第2条)とある。この都市計画法も施行以来昭和63年まで35回の改正をへている。都市計画法および都市再開発法によって、現時の都市地域社会の開発に関して、一定の制限と方向性が示されていることはいまでもないが、問題はこれら法律が、現時のわが国の生産力の発展段階にみあった都市地域開発(後背地の農漁村の開発も射程に含めて)として存し、そこには、現状にかならずしも適合しない幾多の問題があるとはいえ資本の文明化作用が鋭く立ち現われているということであろう。ところで本調査研究の主題は、直接的にこれら法的に規制された都市開発の方向性を検証することにあるのではない。

本調査研究の主題は、これら法的に規制された、つまり高度に発達した資本主義社会としての、現下のわが国における国民諸階層の、社会的にその行為の大枠を外在的に規定されながらも、その中で地域社会再開発とは何かを明らかにすることにある。その現にすすめられている地域社会再開発を、日々の生活過程をとおして具体的に担っている人びとの生活実態、その文化的基底のレベルに立ちかえて問題を明らかにすることにある。法規定そのものはその国民の有する生産力の発展、文化(欲求)に規定されていることはいまでもないが、同時に人びとの現実の生活欲求は法規制そのものを大きく越える創造的行為、空間を有していることはここに指摘するまでもあるまい。現時のわが国の現状に照らし合わせるならば、東京にはもはや住むことができなくなるといわれるほどの、異常なまでの地価の高騰という事実、これらの現実はずである。

前述の「都市開発法」「都市再開発法」においては、この異常なる地価高騰という事実を考慮には入れていない。しかしながら、現実に地域に生きる都市事業者、またそれを支える都市的職業に従事する人びとは、そうした現実の中で生きている。その中でそれを克服しようとしている。私たちが本調査研究「現下、わが国における地域社会再開発に関する文化変動論的基礎研究」で明らかにしようとしている点は、まさにかかる点である。人びとの生活事実の中には、その生活の再創造の中には、この過程が明らかにある。自らの建設すべき地域社会に対する理想像もある。そしてそこにはあきらかに文化的伝統がある。

ところで、ここで私たちが地域社会再開発の文化的伝統という場合、そこにはひとつの発展の法則があるとみななければならない。ひとつの都市の都市社会としての発展は、たとえば都市の急速なる発展にともなって、人口増加の地区、またスラム地区、そして都心部のように昼間人口の減少の地区という形での地区別区分も可能である。しかしながら、わが国の場合、防災からの都市社会それ自体を守るための街並みの抜本的変更が、古くからの街になるほど迫られているということも事実であろう。そして、都心地帯の開発、また住宅地帯の開発においても、たとえば各種の法的規制によっての再開発として与えられることになる。そこに総体としての国民社会の生産力の発展水準の、高度化が反映されていることは事実であろう。しかしながら、かような意味で地域社会再開発を考えるに際しても、とりわけその文化変動論的基底を考える際、地域住民が具体的に如何なる階級・階層に属しているのか。その地域への根付きの形は如何ようなものであろうか、地域社会とのかかわりは一体どのようになっているかが、あらためて問われなければならないであろう。何故なら地域社会の主人公は彼らをおいて他にはないか

らである。彼ら特定の階級・階層に属する人びとの日々の生活は、特定の生活様式にもとずいてなされている。その文化的基底が問われねばならない。かかる意味での地域住民それ自体の階級・階層的区分けは、経済学者による「地域階級構成表」の作業によってすでになされている。これによれば、現時のわが国における自営業者層の賃労働者階級への分解はきわめて顕著で、また労働者階級の階層分解も顕著にみられる。地域ごとの不均等発展もみられる。しかしながら私たち社会学者にとっては、これらの地域階級表で確定せられた階級・階層変動は、さらに階級・階層構造変動として、具体的に如何なる変動をとげているかが改めて問われなければならないであろう。この階級・階層構造変動分析のレベルにおいて、はじめて文化変動のレベルが立ち現れることになる。

ところで、ここでさらに考えなければならぬことがある。それは地域階級表は、個人を単位として構成されているが、現実の人びとの生活の社会的単位としては、家族（世帯）が存するということである。この家族レベルで問題を捉えなおすと、現段階の都市家族は、幾重にも重なった形での変動過程にあることは認めなければならぬであろう。

第一に今日のわが国の家族が、伝統的な直系家族から夫婦家族形態へと変貌をとげている。このことはまた老人夫婦家族、そして老人単独家族を生み出しており、さらにわが国資本主義の発展にともない、自営業家族から労働者階級への移行は顕著だが、同時にそこでは夫婦共稼ぎ家族が増えていること、しかも主婦層のパート・臨時労働者としての雇傭が増えていること、すなわち妻の就労家族が普通化していること、また、前述の老人家族世帯においては、不十分とはいえ年金収入という現実的収入源が対応する。そしてさらに、諸個人の賃労働収入が増加するにつれ、家族内での構成員の自立化傾向がみられている。このことは、“個人消費”の増大としてすでに指摘されているところだが、家族、世帯間での諸個人の自立化の進展という事態も認めねばならぬであろう。こうした消費単位家族（世帯）の変容はそれ自体、地域社会の再開発に対してあらたなる都市的機能を必要とせざるを得ない。すなわち、かつて家族内でもっていた社会的諸機能の社会化の問題である。ここにも地域住民の文化様式の変動がみられる。そして、そこにおいては、仕事に対する自らの生活に対する新しい価値志向が生まれてきていることも当然に予測される。

さて、本調査研究「現下わが国における地域社会再開発に関する文化変動論的基礎研究」においては、二つのアプローチの軸を立てた。ひとつは前述した市民生活レベルでの諸変動であり、もう一つは地域における都市的事業体変動分析である。

前者市民生活分析の理論について続けよう。前者のように市民家族を社会的単位として措置し、その階級・階層的位置づけは不可欠に必要とされるが、その際私たちは、家族を構成する世帯主と配偶者について、その階級・階層的属性をあきらかにする作業を行った。すなわち市民各層について、男女別に、個人別に就労せる産業、その地位、職業から次の如き階級・階層区分を行った。すなわち、資本家階級、自営業者層〔販売・サービス〕、自営業者層〔専門〕、自営家従〔生産〕、自営家従〔販売・サービス〕、自営家従〔専門〕、労働者階級〔事務〕、労働者階級〔生産〕、労働者階級〔不生産〕、労働者階級〔臨時・パート〕、無職がそれである。これらはさらに大きく括ることができるが、男女別にこの階級・階層構成は大きく異なっているであろう。私たちは、これら階級・階層の現実の所得をみたが、これら所得は従属変数として

位置づけた。その上、彼らの現実の仕事、生活上の解決課題、社会関係、生活行動、また価値志向の変動を仕事、生活、自らの生き方、家族、老人、近隣、町内会、そして自らの都市社会に対する期待、そこで必要とされる施設等の諸要求をとりおさえた。

続いて私たちは、夫と妻の階級・階層的属性を対応させて家族類型の設定を行った。直系家族形態が支配的なときは、そしてまた研究目的によっては、父親と「家」を継いだ息子の階級・階層的属性をとらえて、階級・階層規定を行うこともできるが、本調査研究においては、夫婦家族がすでに支配的となっているという現状に鑑み、ひとつの試みとして、世帯主（夫）の産業・職業・地位と、配偶者（妻）の産業・職業およびその地位をクロスする形で、次の類型を設定した。

1. 資本家+資本家家族, 2. 資本家+自営家族従業者家族, 3. 資本家+臨時・パート家族, 4. 資本家+無職家族, 5. 自営業主+自営家族従業者, 6. 自営業主+労働者家族, 7. 自営業主+臨時・パート家族, 8. 労働者+労働者家族, 9. 労働者+臨時・パート家族, 10. 労働者+臨時・パート家族, 11. 労働者+無職家族, 12. パート・無職+パート・無職家族, その他家族の類型に分けることにした。これら家族の諸類型ごとに、家族としての階級・階層的基盤はあきらかに異なっている。

ところで、私たちは続いて階級・階層的基盤の異なる家族内での諸個人の自立化過程を追う作業を行った。夫と妻の所得源という経済基盤、その中での個人の自立化の程度、日々の生活時間の間には、夫と妻の間にどのような担い手の相違があるのだろうか、その現実的に抱えている矛盾、また社会関係、価値志向はどう異なっているのか、親の扶養、また子弟への期待、遺産相続の考え等々において、今日の段階、必ずしも夫と妻の考えは一致しているわけではない。そこには諸個人の自立化過程が存するとみなしなければならない。所謂「家父長的家族」は大きく崩れているとみなしなければならない。そうした中で「家族」の変貌の中に、現段階の諸個人の自立化過程が看取されることはいうまでもない。本稿においては、かかる意味において家族に焦点を合わせて、その中での夫と妻の自立化を問題とする。そして、そこにはまた、それら諸類型にクロスする形で家族（世帯）形態の相違が存在する。

さて、次に都市的事業体の変動分析についての分析論理についてふれよう。都市的事業体の変動を貫く基調は、それ自身、雇傭労働者を擁する資本主義企業への都市的事業体そのものの資本主義的分解・発展であり、そこには資本金規模別、また売上金額においても分解基軸のたゆまぬ上昇が看取されるが、またその対極に、所謂自営業の分解がある。すなわち、従前家族協業体といわれた零細な自営業層においても、雇傭労働者（たとえばパートという形をとるにせよ）の導入がすすみ、経営それ自体の機械化、合理化が進んでいることに注目しなければならない。わが国の「高度経済成長」期にいわれた大企業の近代性、中小企業の前近代性といった、わが国経済の二重構造は、その構造をあきらかに変えつつあるとみななければならない。

しかし同時に、たとえば小売業に端的にみられるように、大企業による零細事業所の経営管理までも含めた系列化が進んでいる。しかし零細事業体が家族・親族経営であるということは変わらぬ傾向であると言えよう。この現時すすんでいる都市的事業体の構造と活動様式の変容は、たしかに新たな段階での活性化を都市社会そのものの営みに与えるであろう。そして前述の都市住民諸階層の生活様式とあいまって、都市における文化の基底的変動をもたらしてい

るとみることはさして困難ではないであろう。この都市的事業所の変動は、現下どのように展開しているのだろうか。こうした変動は業種別に異なった形をとっていることが当然に予測される。私たちは、製造業、建設業、卸・小売業、サービス業を取り出し、都市事業体の現下の変動をみる。

第2節 調査研究の方法と本報告書の限定について

本調査研究において、私たちがねらったことは前節でみたように、地域社会それ自体を、日々の生活過程をとおして支える地域住民諸階層、及び、地域社会それ自体を支える都市的諸事業所の、日々の活動様式の変動の実態をあきらかにすることであった。言葉を変えて言うならば、本調査研究の目的は、現下わが国における高度に発達した資本主義の展開による、そしてそれが巨大資本の、地域社会への定地による地域社会の急激なる変動の分析にあるのではなく、むしろ本報告は、わが国における標準的なといわれる地域社会における都市社会の、地域社会再開発に伴う、その文化基盤の変動分析を意図している。もとよりそこには、現段階における巨大都市、また拠点工業開発地域における諸影響もあるだろう。そうした生産力発展段階における地域社会およびそこでの社会・文化的変動の実態解明を、本調査研究は意図している。現段階における、わが国の世界的に驚異的といわれる資本主義的経済発展は、いうまでもなくこれら、ここで私たちがいう標準的なといわれる地域社会発展を、その基底にもっており、そこでの諸個人の諸力能の発展が、現段階のわが国社会発展を支えていることは疑うことのできぬ事実である。それら地域社会には、わが国経済のもたらす歪み、即ち地域の不均等発展がみられる。しかしながら、そうした中で地域社会自体がもつ地域社会再開発、その志向する文化的基盤は一体如何に把握されうのか、戦前段階わが国社会は、長らく後進資本主義国として規定され、「いえ」「むら」に基づく「共同体社会」としての本質をもち、その上に天皇制絶対主義体勢が君臨したことはここに指摘するまでもないが、戦後、とりわけ「高度経済成長」期以降こうした構造が音をたてて崩れ、巨大資本による大規模なといわれる地域開発が進んだ。その結果、今日の資本主義的発展が約束されたとしばしば信じられている。しかしながら、わが国地域社会の圧倒的な多くには、少なくとも巨大企業の進出はなく、従前の「家」に基づく自営業ないし、その拡大である零細「企業」によって地域社会それ自体の「活性化」は図られている。そこには明らかに資本主義的諸関係の浸透がある。かつての「自営業」・「家」とは異なった変容がある。地域住民の賃労働者も大きくすすんでいる。かかる変動の上に立って、今日のわが国の都市開発は進められている。現段階のこの変動は一体如何に把握されうのか。私たちが前にわが国における「標準的な都市」としたのはかかる意味においてである。

本調査研究において、私たちが選定した調査対象地は、次の四地点である。第1は北海道帯広市である。帯広市は十勝農村の中心都市で、典型的な農村市街地都市である。十勝農村社会は昭和49年段階で大きな農民層分解をむかえた。豆作から酪農地帯への動きが見られるが、わが国における代表的な畑作地帯で、専業農家層による機械化営農にもとづく農業経営が展開されている。この地帯においても、牛乳の生産制限をはじめ、畑作物においてもその制限がみられ、農民層の分解はその後もたゆまず進んでいるが、おそらく、この十勝・帯広地帯は、わ

が国において唯一の大規模農法にもとづく機械化営農地帯として位置づけられるであろう。中心都市帯広市は、道央新産都市地区からは離れ、政策的な形での地域工業化は進んではいない。しかしながら帯広市においても当然のことながら都市社会再開発の動きは進んでいる。

第2に私たちが選定したのは、福島県福島市である。福島市は古くから養蚕業の集荷都市としての歴史をもち、県庁所在地である。地域工業化の拠点は、福島南部の新産都市常盤・郡山地区にあり、福島市にも工業開発の波は押し寄せているが、福島市は郡山市とは気風の異なる東北農村地帯の中の中核都市である。福島市を中心としての都市再開発もすすんでいる。

第3に私たちが選定したのは東京都墨田区である。墨田区は、戦後、戦前の本所区と向島区の合併により創設された区であるが、江戸時代からの下町の伝統の上に、日本産業資本主義の発展期に東京の工業地帯を形成したところで、これまで関東大震災および第2次世界大戦下の東京大空襲で、広大な地域が災害を受けている。現在ここに立地した大工場は首都圏を出ているが、その跡地には高層マンションが立ち並び、区では「川の手」としての都市再開発を目指している。区内には現在も古い街並みが残り、東京の工場地帯（城北地帯）の一角を構成しているが、この特徴は城南地帯と異なり、職住一体の零細事業体が多数存している所にあり、南部の両国（旧本所区）はニット主産地、北部の旧向島は機械工業（金型）地帯を構成している。ここに首都東京での都民の生活の一端がある。もとより、現時この墨田区においてもその社会変動は著しい。その変動は一体どう把握されるのか。

第4に本調査研究において私たちの選定したのは、高知県高知市である。高知市は造船業が壊滅的な打撃を受けたあと、日本の都市の中では、製造業の蓄積がもっとも少ない都市として知られるが、四国太平洋側の山間部農村の激しい農民層分解の中で、人口は高知市に集まり、新たなる形での地域再構成がなされている。高知市それ自身の拡大の中での地域社会再開発の動きもみられる。

さて、本調査研究においては、現在実施している調査は別として、本調査報告書に関していえば、2年間に表0-1にみるような形で実態調査を行った。関連機関の聞き込み調査のほか、市民調査では、調査は世帯主及びその配偶者を対象とした。原則として配布調査であるが、必要に応じて面接調査を実施した。

市民調査は、集落調査法により住民登録簿から標本を選出し、全市区世帯が母集団となるように配慮した。

事業所調査においては、地域の業種を製造業、建設業、卸・小売業、サービス業に層化し、製造業にウエートをつけて標本抽出を行った。（製造業にウエートをつけたのは、前記都市の中に製造業のウエートがきわめて低い都市が存したということ、したがって全市事業所を母集団とくと、当該都市の製造業の構造が把握しえぬということと、及び、私たちの仮説からいって当該都市の製造業のもつ性格を重視しているということによる。）したがって事業所調査の合計が当該都市の性格を示すものではない。当該都市の製造業、建設業、卸・小売業、サービス業の比較が意味をもつ。また四市の各業種毎の変動の実態比較の分析が意味をもつ。しかしながら、地元に関わり付いた製造業、建設業、卸・小売業、サービス業の業態の実態分析は少なくとも四都市の性格を物語るものと私たちは考えている。

さて、私たちが回収した標本数は、市民調査でいえば世帯票（世帯主票）が帯広市が220、

福島市で165，東京都で226，高知市で153合計764票である。

また，事業所調査でみると帯広市133事業所，福島市128，東京都164，高知市136で合計564事業所である。

表0-1 実態調査の実施結果

	市民調査			事業所調査			卸小卸小			製造		サービス		建設	
	サンプリング	回収	率	サンプリング	回収	率	サンプリング	回収	回収	サンプリング	回収	サンプリング	回収	サンプリング	回収
帯広	400	220	55.0	160	133	83.1	40	14	21	40	31	40	35	40	32
高知	200	153	76.5	160	136	85.0	40	12	27	40	32	40	36	40	29
墨田	300	226	75.3	205	164	83.5	40	9	18	85	83	40	23	40	31
福島	200	165	82.5	160	128	80.0	40	19	24	40	24	40	30	40	31
計	1,100	764	69.5	680	568	82.9	160	54	90	205	166	160	131	160	123

現在私たちは，それぞれの個性をもつ各調査対象地域の文化的基底，その変動に関する継続研究を続けているが，本報告に関していえば，前記四地域の比較分析が重要な分析課題となる。この比較分析をとおして，かつて長らく“共同体”的社會としての土壌をもつとされ，その中で急速なる資本主義的發展をとげつつあるといわれる現時の，わが国における地域社會の文化的基底の下からの，地域・生活に結び付いた変動の諸過程の一端が明らかにされると考えている。そのことは，また現時わが国における激しい資本主義的階級・階層分化と，その中で育ちつつある“生産力”の發展水準に見合った社會的人間としての，“力量”の發展を示すものであろう。その社會学的分析に資する一端を私たちは担いたいと考えているが，すでに本章，小序で述べたように，本報告においては中間報告として，東京墨田区の研究成果に制限せざるを得ない。東京墨田区のインテンシヴな調査も現在継続中であるが，本報告はその中間報告である。

以下私たちは，墨田区調査における市民調査の世帯票226ケース男性票192ケース女性票195ケース夫婦ペア一票147ケース，及び事業所調査について，製造業83ケース建設業31ケース卸・小売業27ケースサービス業23ケースに関して分析を行う。当然に，現下の激動する世界の中での東京の位置付け，その中での墨田区の位置付けの分析は，現下の東京，そして日本とは何かを問う上での私たちの分析の前提となる。

(布施 鉄治，安原 茂)